



長寿祝金の支給について



長年にわたり、地域や社会のためにご活躍され、長寿を迎えられた方々の功労を讃え、お祝い金を支給しています。

支給対象者	令和8年9月1日に志布志市に住民登録があり、昭和22年4月1日以前に生まれた方
支給額	3000円
提出書類	長寿祝金支給申請書（※1）
提出期限	令和8年8月31日（月）
支給方法	ご登録された口座へ振込（※2）
振込日	令和8年9月中旬から順次振込

※1 80歳を迎えられた方、令和7年9月2日以降に志布志市へ転入された80歳以上の方のみ、送付いたします。

※2 登録された口座から変更されたい方は、下記までお問合せください。

【問合せ先】志布志市役所

志布志庁舎	健康長寿課	長寿支援グループ	TEL 472-1111	(内線 261)
有明庁舎	福祉保健課	福祉保健グループ	TEL 474-1111	(内線 134)
松山庁舎	総務市民課	市民グループ	TEL 487-2111	(内線 271)

